利益の処分に関する書類

（災害共済給付勘定）　（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益		2,989,744,403
当期総利益	2,989,744,403	
Ⅱ　利益処分額		
積立金	2,989,744,403	2,989,744,403

損失の処理に関する書類

（免責特約勘定）　（単位：円）

Ⅰ　当期未処理損失		197,350,395
当期総損失	197,350,395	
Ⅱ　損失処理額		
前中期目標期間繰越積立金取崩額	197,350,395	197,350,395
Ⅲ　次期繰越欠損金		—

利益の処分に関する書類

（特定業務勘定）　（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益		8,128,133,769
当期総利益	8,128,133,769	
Ⅱ　利益処分額		
積立金	8,128,133,769	8,128,133,769

利益の処分に関する書類

（一般勘定）　（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益		2,157,946,753
当期総利益	2,157,946,753	
Ⅱ　利益処分額		
積立金	684,611,541	
独立行政法人通則法第44条第３項により主務大臣の承認を受けた額		
スポーツ施設保守・改修等積立金	1,473,335,212	2,157,946,753

附属明細書、勘定別財務諸表及び事業の種類別セグメント情報については、独立行政法人日本スポーツ振興センターのホームページ（https://www.jpnsport.go.jp/）上で、開示しております。

国立研究開発法人土木研究所の役員の任命の公表

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第20条第４項の規定に基づき、国立研究開発法人土木研究所の役員を任命したので、同条第５項の規定に基づき次のとおり公表する。

令和７年４月18日　国立研究開発法人土木研究所　理事長　藤田　光一

令和７年４月１日付けで、藪　　雅行を国立研究開発法人土木研究所の理事に任命する。

独立行政法人水資源機構の所管に属する不動産に関する権利の登記を嘱託する役員又は職員の指定の一部変更

独立行政法人水資源機構公告第１号

独立行政法人水資源機構の所管に属する不動産に関する権利の登記を嘱託する役員又は職員の指定（平成28年10月13日付け独立行政法人水資源機構公告第２号）の一部を下記のとおり変更し、令和７年４月18日から実施する。

令和７年４月18日

独立行政法人水資源機構

理事長　金尾　健司

記

「独立行政法人水資源機構の総合事業部長」、「独立行政法人水資源機構の総合事業所長」、「独立行政法人水資源機構の建設所長」、「独立行政法人水資源機構の事務所長」、「独立行政法人水資源機構の管理所長（総合事業部、総合事業所又は総合管理所の管理所長を除く。）」及び「独立行政法人水資源機構の事務所長」を削る。